



さいじょう

2011.2.1発行
第25号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



もう焼けたかなあ！
多賀小学校で開催された焼き芋体験

12月定例会

平成21年度各会計決算認定案を原案のとおり認定
平成22年度補正予算(総額5億4,212万6千円)を可決

- ・環太平洋経済連携協定(TPP)に関する意見書を提出
- ・子宮頸がん予防ワクチン接種費用の全額公費助成等を求める請願を採択

◇目次◇

一般質問……………	2～6 P	議決状況一覧……………	5 P
各会計決算の審査概要……………	7 P	意見書・編集後記等……………	8 P

12月定例会の会期日程

7日	本会議(提案説明)
8日～12日	休会
13日	本会議(質疑・一般質問)
14日	本会議(一般質問)
15日	休会
16日	産業建設委員会 総務委員会
17日	福祉文教委員会
18日～20日	休会
21日	臨海地域振興整備特別委員会
22日	議会運営委員会 本会議(討論・表決)

市議会を知るよい機会です。あなたも本会議を傍聴してみませんか！
議会の日程等、詳細については、議会事務局へおたずねください。市議会では、本会議を記録した会議録を議会事務局、各図書館、各公民館に配備するほか、議会のホームページに公開しています！
(URL) <http://www.city.saijo.ehime.jp/gikai/>

12月定例会

12月定例会は、平成21年度各会計決算認定案3件、平成22年度各会計補正予算案8件、条例その他議案4件、人事議案14件の計29件の議案などの審議が行われました。

本会議では、議員12名から市政全般にわたり一般質問が行われました。

一般質問の概要は次のとおりです。

一般質問

3か年間の集大成を問う 近藤篤山顕彰事業

(自民クラブ)

問 平成20年度から実施してきた小松藩の儒学者近藤篤山先生の顕彰事業において、最終年度である平成22年11月7日にシンポジウムが開催されたが、今後、12歳教育を教育の柱に挙げている本市として、小中学生に篤山先生の教えを伝え

ていくことや、顕彰事業の取組を継承して、地域振興や教育文化の発展にどのように取り組んでいくのか。

答

中江藤樹先生、尾藤二洲先生と並び伊予の三先哲と呼ばれる近藤篤山先生のシンポジウムでは市内外から730名あまりの来場者があり、四国中央市・大洲市との連携での開催は大きな成果を得ることができた。

学校教育においては、郷土の先人の優れた業績や歴史・文化に触れる機会を充実させ、豊かな心とたくましさを育てる教育を進めているところである。

現在市内の小・中学校においては、平成21年度に発行した『伊

予聖人 近藤篤山』の冊子を活用して、篤山先生の功績や三戒の教えの学習を行っており、今後も、教育活動の充実を図ってきたい。

3か年で実施した顕彰事業については、史談会・文化協会・つばき会などの関係団体との連携を図りながら取り組んできたところであるが、これらの組織を母体として、次年度以降の顕彰活動や組織設立に向けて検討している。

また、この顕彰事業は、本市の教育文化の発展や地域振興にもつながっていくと考えており、今後も顕彰事業を継続させて、市内外の広範囲に発展させるため、市民中心の活動に対して支援していききたい。

民間グルメイベント開催の 評価と支援は？

(自民クラブ)

問 本市に市内外から多くの人を呼び込むため、本市の豊富な食材を武器に、グルメ企画を推進し、市内外に本市の魅力を発信して行くことなどを目的として、本年11月に社団法



家族づれでにぎわうフェスタ

人西条青年会議所が「西条くだおれフェスタ」を開催しているが、市は、この事業をどう評価しているのか。

また、この事業は、食を通じて「にぎわい」の創出や「まちおこし」、「西条産のPR」といった観点からも大きな効果が見込まれると考えるが、市として支援を行う考えはあるのか。

答

近年、グルメイベントは、全国的なブームとなり全国各地で行われ、まちおこしや地域のPRに一役買っている状況にある。このような中で開催された「西条くだおれフェスタ」は、地元飲食店20店舗の参加のもと、たいへん好評であったと聞いている。

市民が「食」に関心を持ち、

食から「元気なまち西条」を目指している本市にとって「地産地消」をキーワードに地元食材を調理したものを市民が消費するというグルメイベントは、非常に意義のあるものであり、関係者に感謝をするものである。このグルメイベントが今後も継続して行われ、全国に発信できる西条新グルメが開発され、多くの人が本市を訪れ、本市の知名度が上がっていくことを期待したい。

また、市としても、このような民間の発想によるグルメイベントが開催されることは非常に喜ばしいことであると考えており、人的な支援やイベント会場で市特産品の紹介を行うなど、可能な限り支援をしていきたい。



近藤篤山シンポジウム

児童・生徒のいじめの現状と対策は？

(自民クラブ)

問

文部科学省の調査結果をみると、児童・生徒の暴力行為と自殺は年々増え続けているが、いじめは減少傾向にあるとされている。しかし、最近インターネット上での書き込みなど、いじめそのものの陰湿化、潜在化が進んでおり、その実態がつかみにくいのも特徴である。

市は、児童・生徒の暴力行為といじめの現状・実態をどう把握し、現在、どのような対策を講じているのか。

答

市内小・中学校におけるいじめは減少傾向にあるが、その対応策として、学校現場が一丸となり悩みの相談や日記指導などによる早期発見や、ハートなんでも相談員のほか、関係機関との連携を密に早期解決に向かって取り組んでいるところである。

また、児童・生徒の暴力行為に関しては、忍耐力やコミュニケーションの不足、規範意識の

低下などの問題も挙げられるが、その背景には過保護、放任など家庭の教育力の低下が少なからず影響しているものと考えられる。

教育委員会としては、児童・生徒が多様な価値観を持つ人々と協力、協働しながら社会に貢献することができると創造性豊かな心たくましさ育てることが重要であると認識している。これまで12歳教育や食育の推進など多数の事業を実施してきたが、本年度からコミュニケーション能力の育成を図る取組を積極的に推進しているところであり、今後とも学校・家庭・地域が一体となって地道な取組を行っていききたい。

どう考える？

福祉施設運営協定の内容

(自民クラブ)

問

市内5つの福祉施設は、社会福祉法人に移譲されるが、市としても移譲後、利用者の処遇や安定した施設運営に一定の責任を負うことになるものと考ええる。

今後締結しようとする運営協

定書の中で、市の関わり方をどこまで持たせるのか、また、利用者や保護者に安心していただくための方策として、どのような内容を盛り込む予定なのか。

答

移譲先法人が決定した後、お互いの信頼関係を醸成するため、平成22年7月から11月にかけて市及び移譲先法人、施設利用者との懇談会を計7回開催した。その中で施設の運営・整備方針などの説明を行い、保護者からは運営全般に関する要望を受けるなど、現在のところ、スムーズな移行に向けて準備が進められている。

市としては、移譲後も利用者の処遇の向上と適切な施設運営を見守っていく責任があり、今後、移譲先法人との間で締結を予定している基本協定の中で、施設の事業内容及び経理状況の報告に関することや、協定内容に反した場合の実地調査や改善勧告を行うことなどを規定するとともに、市及び移譲先法人、保護者などによる三者協議会を設置し、定期的な会合や、必要に応じて施設利用者などを対象にアンケート調査が実施できる

ことなども盛り込み、意見が施設運営に最大限反映されるよう努めていきたい。

愛媛国体開催に向けた本市の取組を問う

(リベラル西条)

問

平成29年度開催予定の愛媛国体において、本市ではサッカー少年男子など、5競技の競技会場となる予定であり、一流選手の競技を間近で観戦する絶好の機会や、地元選手の活躍が期待されるが、国体開催に向けた、運営体制や施設整備、選手育成など、今後の本市の取組を問う。

答

愛媛国体に向けた本市の取組は、平成18年度からスポーツ健康課に併設して国体準備室を設置し、愛媛県、愛媛県体育協会、スポーツ種目競技団体との連絡調整業務を行っている。今後は早急に本市におけるスケジュールを策定し、関係者と連携した準備態勢を構築していく予定である。

施設整備については、平成27年度までに整備を完了し、平成28年度に開催されるリハール大会に向けた受け入れ準備を進めて行きたい。なお、国体開催に向け、大会の運営、施設整備を目的に基金の創設を検討している。

選手育成や指導体制については、将来を担う小・中学生に、より豊かな人格の形成とスポーツ分野の人材育成を目的とした次世代育成支援スポーツ事業を実施しており、スポーツ教室などを開催し、レベルの高い指導を受けることによる意識・技術の向上を図っている。今後は、選手育成と指導者の確保に向けて関係機関と連携し、スポーツ競技力の向上を図るため、市独自の支援方策のあり方を検討したい。



ビバ・スポルティア SAJO で練習する子どもたち

どう取り組むのか？

市職員の綱紀粛正

(市民クラブ)

問 市職員の不祥事を受け、再発防止に向けて職員一

丸となつて取り組むなか、職員の意識調査を実施しているが、職員の綱紀粛正に調査結果をどのように反映させていくのか。

また、職員は全体の奉仕者として自覚と責任を持つて職務を行うことが求められるが、職員の研修・教育体制について問う。

答

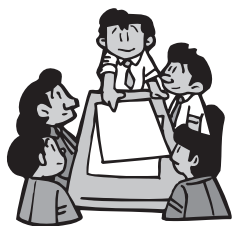
度重なる職員の不祥事を受けて、今後の再発防止活動に役立てるため、全職員を対象にアンケート調査を実施した結果、職員からは、事件に対する思い、信用失墜行為としての反省、職場環境の重要性などの感想が寄せられ、今後は、信頼回復に努める、コミュニケーションづくりを行う、コンプライアンスの徹底を行うなどの意見があった。

また、組織としての取組については、コミュニケーション不足を指摘する声が多くあったことから、あいさつ・笑顔の徹底、

朝礼・終礼の実施、一人最低一サークル所属を實行するとともに、調査結果を全職員で共有し、全職員が一丸となつて信頼回復に努めることとした結果、少しずつ効果が現れていると感じている。

さらに、所属長による個人面接を継続的に実施するとともに、普段から声をかけ、目配り、気配りができる職場づくりに努めており、職員は気持ちを一にし、全体の奉仕者として原点に立ち返り、誠実かつ公正に職務を遂行しているところである。

職員の倫理研修については、職場内研修（OJT）を基本とし、採用時をはじめ階層別に随時実施するほか、為替関係などの専門研修や接遇研修、声かけ運動の徹底や新たな教材づくりにも取り組んでおり、職員が意欲を持って自ら輝き、進んで行動を起こせるよう意識改革に努めていきたい。



経営状況の改善は？

市立周桑病院

(日本共産党西条市議団)

問 市立周桑病院について、平成22年4月から9月分

までの6か月間における患者数の推移、収益及び費用による損益計算などの経営状況を問う。

また損益計算書では、年間2千338万5千円、半年では約1千169万円の赤字が予測されているが、その現状について問う。

答

指定管理者制度導入後の本年4月から9月までの上半期の周桑病院の経営状況は、延べ入院患者数が1万6千531人、1日平均約90人、延べ外来患者数は3万2千620人、1日平均が約263人となっている。事業収益は、入院収益約4億5千500万円、外来収益約2億2千700万円など、合計約7億3千700万円、医業外収益も含めた収益合計額は約7億4千万円となっている。

一方、医業費用は約6億4千万円、医業外費用も含めた費用合計額は約6億4千100万円となっており、純利益は約9千900万円となっている。

また常勤医師数は、本年12月1日現在で臨床研修医が1名増えて、11名となっている。

今後の予測としては、運営を開始して、まだ半年余りしか経過していないので、未確定な部分が多くあるが、平成22年度はおおむね当初計画の数値達成が可能と見込まれている。

市の見解を問う

西条地区工業用水道事業

(日本共産党西条市議団)

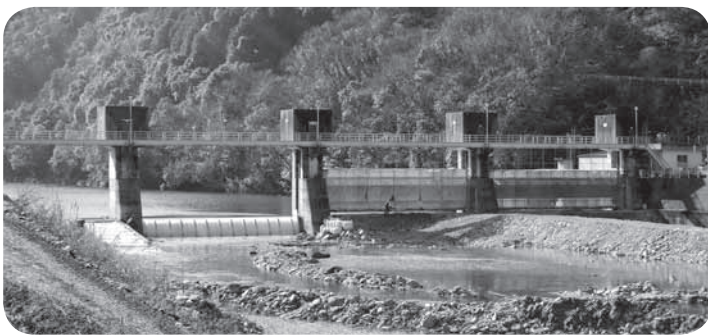
問

愛媛県西条地区工業用水道事業について、県は160億円の累積赤字を持ち出して、赤字の責任が西条市にあるかのような発言をしている。黒瀬ダム建設により漁業従事者や住民の中には、魚貝類などの水産資源が激減したという意見があるほか、市民が失ったものに、ふるさと、自然、海浜、汽水域もある。また、松山大学の調査でも54パーセントが分水に反対という意識調査がでているが、当該事業の赤字に対する市の見解を問う。

答

愛媛県西条地区工業用水道事業の経営改善は、一義的には、愛媛県公営企業管理局が責任を持つて行うべきものである。

しかし、愛媛県西条地区工業用水道事業の根本的な経営改善のためには、黒瀬ダム建設の主旨に基づき、愛媛県、新居浜市、本市が連携して、この地域の産業振興を図り、水の活用を考え、並びに利水企業の誘致を推進していくかなければならないという考えに変わりはない。



工業用水を取水する長瀬取水堰

どう取り組む？ ヒトT細胞白血病対策

(公明党西条市議団)

問

本市における健診事業は、先進的な取組を行っているが、母乳などを介して感染するヒトT細胞白血病に対する、本市における対策について問う。

細胞白血病ウイルス抗体検査が妊婦健康診査の標準的な検査項目に追加されたところであり、検査によってウイルス感染を発見し、母親への安全な子育て指導など、次の世代への感染防止に向けての取組を進めている。

また、妊婦健診時に併せた抗体検査の公費負担や、ウイルス感染者への心のケアの取組と、市の相談窓口について問う。

答

国においては、平成22年10月6日付けでヒトT細胞

本市においても、妊婦健診での抗体検査が制圧への最も効果的な手段であると認識し、現在自己負担で実施している抗体検査について、平成23年4月から全額市の負担で対応し、実施すべく、関係機関と調整・準備を行っている。

また、ウイルス感染者への精神的ケアの取組については、抗体検査の結果が個人情報である

12月定例会における議案の審議結果		
議案番号	件名	結果
議案第63号	平成21年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第64号	平成21年度水道事業会計決算の認定について	
議案第65号	平成21年度病院事業会計決算の認定について	
議案第74号	一般会計補正予算(第6回)について	原案可決
議案第75号	国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について	
議案第76号	介護保険特別会計補正予算(第2回)について	
議案第77号	簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)について	
議案第78号	公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について	
議案第79号	ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算(第2回)について	
議案第80号	小松地域交流事業特別会計補正予算(第2回)について	
議案第81号	後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1回)について	
議案第82号	四国鉄道文化館における負傷事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定について	
議案第83号	市道路線の認定について	
議案第84号	手数料条例の一部を改正する条例について	
議案第85号	火災予防条例の一部を改正する条例について	

ことから、本人の同意がなければ医療機関から情報は得られないため、現在は医療機関において主に指導されているが、個別、自主的に相談があった場合にはケースに応じて精神的ケアに努めていきたい。

さらに、現在の保健センターの相談窓口を活用し、国・県の指導の下、医師会や関係機関との連携・協力によって、実施体制の充実に向けて積極的に対応していきたい。

男女共同参画推進事業の取組状況は？

(公明党西条市議団)

平成11年に男女共同参画社会基本法が施行され、翌年には、この法律に基づき男女共同参画基本計画が策定された。西条市においても、男女共同参画計画を策定しているが、男女共同参画社会づくりの取組状況を問う。

また、男女雇用機会均等法が施行されてから25年が経過し、政府は、管理職など指導的地位にある女性を平成32年までに3割にする目標を掲げている。女



昨年開催された男女共同参画セミナー

性の雇用においては、女性の能力や目線を生かせる部署への配置が大切であるが、本市職員の女性の雇用状況及び女性管理職の登用に対する基本的な考え方や登用の実態はどのようなものか。

答

本市では平成18年3月に、「西条市男女共同参画計画」を策定し、地域をいかすく」を画の推進に取り組んでいる。具体的には、男女共同参画を年4回開催し、それぞれの立場から男女共同参画社会実現のための意見や提言をいただいている。この推進会議では、委

員自らの手づくりで男女共同参画セミナーの企画・運営を行い、推進会議委員以外の一般の市民に対しても、問題提起や啓発につなげている。

また、本市市民が市外で参画する男女共同参画研修費用の一部に対し、男女共同参画研修事業費補助金を交付し、幅広い参加を促している。

市職員の女性の雇用状況については、平成22年4月1日現在全職員に占める女性職員の割合は33・3パーセントとなっており、女性職員の人事配置については、個々の資質・感性をもとに適材適所に配置している。

市職員の女性管理職への登用については、個人の資質・能力重視を基本としており、全役職者に占める女性の割合は、平成22年4月1日現在で、13・9パーセントである。

なお、政策方針決定過程において、女性が参画し、女性の視点・感性を取り入れることにより、多様なニーズに対応した政策の立案・実施が可能となることから、今後、女性職員の人材育成、管理職としての能力開発、意識改革などに積極的に取り組んでいきたい。

国際交流の現状と

今後の取組は？

(無会派)

問 現在、我が国においては、尖閣諸島問題、北方領土問題など、深刻な問題が山積し

ており、これまでの民間や行政レベルでの国際交流事業の有効性を考える必要があるが、友好都市である中国保定市との民間団体による交流や中国語講座の開設など、市内における国際交流事業の状況を問う。

また、今後、本市はどのように国際交流を展開していこうと考えているのか。

答

国際交流事業については、保定市を友好訪問する団体に対し、交流の促進を図るため、平成7年度から友好都市市民交流補助金を交付しており、現在までに補助金を利用して162名が保定市を訪問している。現在、保定市とは経済、教育、医療など各分野における交流を深めているが、特に済生会西条病院と保定市第一中心医院は、本市と保定市の友好締結に先駆け、平成3年に友好交流議定書に調

印し、継続した交流を行っている。

また、平成22年度は、産業文化フェスティバルと産業祭においてアメリカの食文化の紹介、ギリシャ、ブルガリアの国際理解講座の開催及び青年海外協力隊パネル展を行っている。

さらに、語学講座については、現在、中国語講座、韓国語講座、英会話講座、日本語教師養成講座を開催している。

今後の国際交流の展開については、今後の日中関係の情勢を踏まえて保定市への代表団の派遣を検討したいと考えている。保定市とは、観光客の誘致や地場産品の販路拡大もテーマと考え、調査検討を進めながら一層の交流を図られるよう取り組み、本市の地域資源を活用した戦略的な国際交流を促進していきたい。

農業振興策に対する

市の取組・支援状況は？

(無会派)

問

若者の雇用状況が厳しい中、農業の経営基盤を強化し、農業における生産性の向

上、効率化等に対して支援を行うことは行政としての責務だと考えるが、その支援の状況と農業後継者・担い手育成のための取組について問う。

また、疲弊していると言われる農業に対し、収益リスクの分散や農地の保全・販売力の強化等、農業の基礎体力の向上を目指した大規模な農業企業体の形成への支援についての考えを問う。

答

農業の生産性向上対策については、生産基盤であるほ場整備をはじめとするハード整備に合わせ、整備後の土地利用計画などハード、ソフト両面からの対策が必要であると考えている。

ソフト面の対策は、農地の集約による経営の効率化や生産コストの低減、作業効率の向上を見込み、農地集積や担い手に対する助成、また、集落営農組織の設立や育成に対する助成を行っている。

また、後継者育成対策については、新規就農者を含めた農業後継者の育成・確保が重要な課題であると認識しており、新たに就農するための初期投資の問



市役所内に設置されている支援窓口

題、農地・住居の問題、農業技術の習得などの課題を解消し、これらの就農相談に対応するため、平成20年度より県・市・JAなど関係機関が一体となり、「ワンストップ窓口」を設置し、農地情報の提供、制度資金、農業技術検証事業、機械や施設に対する補助の紹介など総合的な営農相談を実施している。

さらに、農業企業体形成への支援に対して、これまで認定農業者や集落営農の組織化・法人化を支援してきており、認定農業者数は県下で4位、そのうちの法人組織数は1位となっている。

今後も持続的な農業発展のため、適切な支援を行い、地域の特性を生かした高い生産性と収益を有する農業経営の確立を図っていきたい。

請願

12月定例会における請願の審議状況は次のとおりです。

【採択】

- ・子宮頸がん予防ワクチン接種費用の全額公費助成等を求める請願を採択

【不採択】

- ・最低保障年金制度創設を求める意見書提出の請願
- ・後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願

【継続審査】

- ・最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める請願
- ・内需を拡大して安定した雇用の創出を求める請願
- ・大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願

決算審査特別委員会の審査から

9月定例会に提案されました平成21度各会計の決算認定案は、決算審査特別委員会に付託され、議会閉会中に、現地調査を含め、3日間にわたり審査が行われました。

12月定例会初日に委員会審査の概要が報告され、1名から反対討論がありました。いずれも原案認定と決しました。決算認定案の審査における質疑応答の一部は次のとおりです。

一般会計・特別会計決算

問 企業立地地域別の法人市民税の減少率を問う。

答 ひうち地区以東における平成21年度の法人市民税は5億5千万円で、市内全体における40パーセントを占めている。前年度と比較すると、ひうち地区以東の企業においては46パーセントの減、それ以外の市内の企業においては37パーセン

トの減となっている。

問 西条プロジェクト「ZUCHI」実施事業は、天候不良と新型インフルエンザの蔓延により中止となったが、その後の踊りの活用方法を問う。

答 この踊りは、地域の文化祭や成人式、PTA大会、産業文化フェスティバル、夏祭りIN壬生川などのイベントで、地元ダンスクラブが披露したほか、小学校3校が運動会の種目に採用している。

今後も、市民レベルで自発的に踊りが取り入れられ、市のかかわるイベントに踊りを取り入れてもらえるよう働きかけをしていきたい。

問 外出支援サービス事業委託料の決算額が増額している要因について問う。

答 この事業は、公共交通機関を利用することが困難な在宅の高齢者に対し、福祉タクシーで医療機関や福祉サービス施設への移送を行い、家族

の負担を軽減しようとするもので、増額の要因は、サービスの認知度が上がり、利用者が増えたことによるものと考えている。

問 子宮頸がんの予防には若いかたの検診がより効果があるが、受診率向上に向けての取組方法を問う。

答 市報、ホームページ、チラシによる周知のほか、検診手帳・クーポン券の配付、未受診通知、電話勧奨も行うなど、なるべく多くのかたに受診していただくよう努力しており、今後も、あらゆる機会を通して受診勧奨に努めたい。

問 ふるさと生活体験推進事業の取組と効果を問う。

答 今回は神拝小学校18人、壬生川小学校50人の児童が、大三島と丹原で宿泊体験を行った。体験活動後のアンケートでは、児童、保護者からは「非常に貴重で豊かな体験ができ、協力・我慢・感謝の気持ちを持った」などの感想があり、

受け入れ農家からは、「初めは受け入れに心配・不安があったが、子どもたちとふれあい、非常に楽しい時間が過ごせた」「子どもたちもそれぞれの見方で農業について知ってもらえた」などの感想をいただいている。

問 終末処理場の増設理由を問う。

答 東予・丹原浄化センターでは、流入汚水量が毎年240トン程度増加していくことが予測されており、平成26年度あるいは27年度には現在の処理能力をオーバーすることが想定されることから増設を行っている。

水道事業会計決算

問 今後の経営基盤の強化対策について問う。

答 経営の健全化については、普及率及び徴収率を高めるとともに、計画的な建設等により、収益率を高め、給水区域内の未普及地域への訪問普及活

動により普及率の向上を図る。なお、徴収率については、文書による納入催告、職員滞納者との対面回数増加により、さらに向上を図ってきたい。

病院事業会計決算

問 工事契約及び契約を随意契約とした理由を問う。

答 備品補修工事は、マルチカラーレーザー光凝固装置や全身用X線コンピュータ断層撮影装置などの補修で、いずれの工事も非常に専門性が高く、納入業者において補修を行うことが必要であり、契約にあたっては、契約金額を精査したうえで納入業者と随意契約を行っている。



委員による現地視察

各委員会委員の選任

12月定例初日に、欠員となっていた各委員会委員に、次のとおり選任されました。

議会運営委員会

委員 大澤 忠正

臨海地域振興整備特別委員会

委員 西坂 壽

新庁舎問題調査特別委員会

委員 持主 眞知子

人事案件

12月定例会最終日に、任期満了を迎える各種委員の任命について提案され、それぞれ次のかたがたを任命することに同意しました。

○教育委員会委員の任命

年 森 恭子 氏(再任)

○公平委員会委員の任命

戸 田 裕 喜 氏(再任)

○固定資産評価審査委員会委員の任命

高 橋 伸 行 氏(再任)
西 山 眞 晴 氏(新任)

武 田 吉 雄 氏(再任)
関 野 邦 夫 氏(再任)

○職員懲戒審査委員会委員の任命

渡 邊 勝 司 氏(再任)
菅 野 仁 美 氏(新任)
高 田 正 敏 氏(再任)
高 橋 貴 晴 氏(新任)
伊 藤 富 士 夫 氏(新任)

○壬生川財産区管理委員の任命

野 島 武 司 氏(再任)
矢 野 彬 彦 氏(再任)
高 橋 豊 氏(再任)
古 田 正 氏(再任)
日 和 佐 啓 介 氏(再任)
山 内 勇 氏(再任)
越 智 廣 勝 氏(再任)

11月臨時会

平成22年11月29日に臨時会が招集され、次のいずれの議案も承認ならびに原案可決となりました。

◇平成22年度一般会計補正予算(第5回)の専決処分について

◇市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議員提出議案

11月臨時会において、次の意見書案が提案され、全会一致で原案可決された後、政府関係機関へ提出することになりました。
環太平洋経済連携協定(TPP)に関する意見書(要旨)

本市は、石鎚山系を背景とした豊かな自然環境や豊富な水資源に恵まれ、農業者のたゆまぬ努力により、多品目において、県内有数の生産量を誇る農産物を産出している。

政府は11月9日、環太平洋経済連携協定(TPP)について、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定するとともに、アジア太平洋経済協力会議(APEC)において表明されたところである。

TPPは、これまでの経済連携協定(EPA)とは性質が異なり、原則全ての関税撤廃を目指す協定であるほか、非関税障壁の撤廃や人的な交流の緩和まで幅広い分野での自由化交渉である。農林水産省によるとTPP参加による関税の完全撤廃によって、国内の農業生産額は主要な品目だけで4兆1千億円程

度減少し、食料自給率は14パーセント程度まで落ち込むとの試算もなされている。

今回の方針では、日本農業の強化策を検討する「農業構造改革推進本部(仮称)」を設置することにはなっているものの、現下の我が国農業の情勢は、高齢化等により極めて厳しいものがあり、TPPへの対応いかんでは、国内農業の疲弊と農村社会の崩壊を招き、将来に大きな禍根を残すことにつながるものと危惧するものである。

よって、国におかれては、TPPに関しては、より慎重な対応を行うよう強く要望する。

来訪

9月定例会閉会以降、全国各地の市議会が行政視察のため、西条市を訪問しました。

- ◇10月13日・千葉県佐倉市議会
- ◇10月18日・長崎県諫早市議会
- ◇10月19日・栃木県宇都宮市議会
- ◇10月21日・滋賀県長浜市議会
- ◇10月27日・京都府向日市議会
- ◇11月9日・岡山県津山市議会
- ◇11月10日・大阪府池田市議会
- ◇11月12日・岩手県奥州市議会
- ◇11月17日・神奈川県伊勢原市議会

編集後記

輝かしい平成23年が幕を閉じました。

編集委員一同、市民の皆様に関心される市議会だよりの編集に取り組んで参りますので、これまで同様、変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

寒さもこれからいつそう厳しさを増してきますが、皆様がたのご健勝をお祈り申し上げます。

市議会だより編集委員会

- 委員長 楠 學
- 副委員長 堀江 幸二
- 委員 児玉 千春
- 委員 西坂 信
- 委員 大澤 忠正
- 委員 持主 眞知子
- 委員 黒河紘一郎
- 委員 徳増稚養一
- 委員 伊藤 孝司
- 委員 莖田 元近

【あて先】

西条市明屋敷164
西条市議会事務局内
TEL 0897-5211261